

平成 2 6 年 3 月 1 8 日

工 事 定 期 監 査 及 び 出 資 団 体 工 事 監 査 結 果 報 告

行財政局
産業振興局
建設局
都市計画総局
区役所
教育委員会事務局
公立大学法人神戸市外国語大学

神戸市監査委員	櫻	井	誠	一
同	荻	阪	伸	秀
同	山	田	哲	郎
同	坊		やす	なが

地方自治法第 199 条第 1 項, 第 2 項, 第 4 項及び第 7 項の規定に基づき実施した平成 25 年度第 2 期工事定期監査及び出資団体工事監査について, 同条第 9 項の規定によりその結果に関する報告を次のとおり決定した。

目 次

1	監 査 の 対 象	4
2	監 査 の 期 間	4
3	監 査 の 方 法	4
4	主 な 監 査 項 目	4
5	監 査 の 結 果	4
	(1) 積 算	
ア	工事資材数量の積算の誤り	5
イ	作業数量の積算の誤り	5
ウ	残土処分費の積算の誤り	6
エ	設計変更での積算の誤り	6
オ	機器鋼製架台の採用単価の誤り	7
カ	埋戻工の施工条件	8
	(2) 契 約	
ア	下請負人届の提出①②③	9
イ	その他請負契約約款の徹底	10
	(3) 施 工	
ア	施工体制台帳の提出①②③	11
イ	防火区画の貫通処理	12
ウ	指定路線における検定合格警備員の未配置	13
エ	角落し収納倉庫の道路占用手続き	13
オ	道路の掘削・埋戻し	14
カ	工事の安全管理①②③④	15
キ	安全訓練の実施	18
ク	建設業退職金共済制度の共済手帳のコピー	19
	(4) 維持管理	
ア	消防用設備等の不具合箇所の処置	20
6	意見・要望	
ア	効果的な道路バリアフリーの設計（設計）	21
イ	設計時における事前調査（設計）	22
ウ	駐車場の舗装工事の設計（設計）	23

エ	車道用マンホール蓋の使用（設計）・・・・・・・・・・	23
オ	小中連携モデル校の設計（設計）・・・・・・・・・・	24
カ	複数職の監督員の指定（施工）・・・・・・・・・・	25
○抽出状況表他・・・・・・・・・・		26

1 監査の対象

行財政局，産業振興局，建設局，都市計画総局，区役所，教育委員会事務局，公立大学法人神戸市外国語大学における平成 24 年度及び平成 25 年度施行工事について監査を行った。

工事の抽出状況は第 1 表，抽出工事は第 2 表のとおりである。

2 監査の期間

平成 25 年 10 月 21 日～平成 26 年 3 月 18 日

3 監査の方法

監査は，土木・建築・設備工事の施行が法令等に基づき適正に行われているか，また経済性，効率性，有効性，正確性，安全性及び透明性などの観点から適切に行われているかについて，関係書類の審査，現場の施工状況の調査及び関係職員に対する質問等の方法により実施した。

4 主な監査項目

- | | |
|----------|---|
| (1) 計画 | 計画書，事前協議及び諸手続きの状況 |
| (2) 設計 | 関係法規等の適用，設計基準等の整備状況及びその運用
設計図書の整備，設計の照査 |
| (3) 積算 | 積算基準等の整備状況及びその運用，工種・数量・単価・歩掛り等の適用，
積算の照査 |
| (4) 契約 | 契約締結手続き，設計変更等の理由，手続き及び内容 |
| (5) 施工 | 工事関係法規等，施工管理，工事関係書類，監督業務 |
| (6) 検査 | 検査関係書類 |
| (7) 維持管理 | 保守点検関係書類 |
| (8) 委託業務 | 委託業務関係書類 |

5 監査の結果

監査の結果，対象となる局・団体の抽出工事の実施に関する全般的な事務処理は，おおむね適正に行われているものと認められた。

しかし事務の一部について，法令の遵守，合理的な設計，正確な積算と照査，的確な施工管理及び工事中の事故防止，確実な保守点検に基づく維持管理，特に人命に係る施設の速やかな改善など安全性の確保の面において，以下に述べる改善を要する事例が見られたので，適正，適切な事務処理に努められるよう次のような指摘をする。

なお，特に工事の安全管理については，再発防止のための取組みを行うとともに，請負人への指導及び職員への周知徹底を図り，万全を期すよう強く要望する。

(1) 積 算

ア 工事資材数量の積算の誤り

本工事は、中央区の小学校・中学校の改築工事である。

建築工事では、主要資材の数量は設計図面をもとに算出することとしており、積算では現場条件や施工方法を適切に反映する必要がある。

しかし、本工事では設計段階で支持地盤の精査により杭の実長が変更となったが、杭の打ち手間の数量を変更していなかったため、打ち手間が過大となっていた。

工事積算における数量算出は正確に行うべきである。

(都市計画総局建築技術部建築課)

[No.54 上筒井小学校・筒井台中学校校舎改築工事]

(請負金額 1,449,000 千円)

イ 作業数量の積算の誤り

本工事は、東灘区の下水処理施設の設備更新工事である。

設備更新に伴う配管等の撤去において、内部に滞留する可燃性ガスが爆発しない濃度にするため、窒素ガスを注入する作業が必要である。この作業費を算出するには、配管等の容積から注入するガスの必要容量を求め、窒素ガスに置き換える施工単価を乗じて積算する。

しかし、本工事では注入する窒素ガスの数量に誤りがあり、本作業費が過小となっていた。

工事積算における数量算出は正確に行うべきである。

(建設局下水道河川部工務課)

[No.35 東灘処理場 消化ガス設備工事]

(請負金額 234,465 千円)

ウ 残土処分費の積算の誤り

本工事は、兵庫区の中学校の改築工事である。

建築工事に伴い発生する残土の搬出先については、特記仕様書で指定しており、本工事では、ポートアイランド沖に搬出することとしていた。この場合、残土処分費の積算は、ポートアイランド沖での処分費と現場からの運搬費を足した金額を計上する必要がある。

しかし、残土処分費の積算に関して、以下のような誤りがあった。

工事積算は正確に行うべきである。

- 1) 地盤改良に伴う残土処分の積算において、処分費と運搬費の標準単価を採用せず、専門工事業者から徴集した調査価格を採用していたため、過大となっていた。
- 2) 残土の運搬費は、運搬する距離やD I D（人口集中地区）区間の有無に応じて標準単価が定められているが、特殊基礎工事・土工事等の残土処分について、運搬費の単価の採用を誤っていたため、過小となっていた。

※調査価格 メーカーや専門工事業者から市場価格を調査するために徴集した価格

（都市計画総局建築技術部建築課）

[No.56 夢野中学校改築工事]

（請負金額 1,212,246 千円）

エ 設計変更での積算の誤り

本工事は、長田区の保育所の新築工事である。

所管課との協議により、遊戯室の暗幕が当初設計で1か所であったものを、設計変更で2か所追加し、その積算にあたって、当初設計の暗幕の単価に面積比を乗じて追加の暗幕の単価を算出した。

しかし、その面積比の数値を取り違えたために、暗幕の費用が過大となっていた。

工事積算は正確に行うべきである。

（都市計画総局建築技術部建築課）

[No.57 （仮称）駒ヶ林・新長田保育所新築工事]

（請負金額 204,058 千円）

オ 機器鋼製架台の採用単価の誤り

本工事は、中央区の小学校・中学校の改築機械設備工事である。

「神戸市建築機械設備工事積算基準」では、一般機器、材料等の単価は製造者から徴集する調査価格をもとに採用単価を定めることとしている。

しかし、本工事では冷暖房用室外機の設置に用いる鋼製架台の積算において、採用単価の算出を誤ったため過小となっていた。

適切な採用単価で積算すべきである。

(都市計画総局建築技術部設備課)

[No.71 上筒井小学校・筒井台中学校校舎改築機械設備工事]

(請負金額 260,221 千円)

カ 埋戻工の施工条件

本工事は、三宮南地区の浸水対策におけるポンプ場の放流渠の築造工事であり、放流渠のシールドの発進や到達などのために立坑を掘削している。シールド完了後の立坑には管理用の人孔を築造するため、躯体のコンクリートを施工したのち土砂を埋戻しする設計となっている。

「神戸市土木工事標準積算基準書」によれば、埋戻（標準的土工）は埋戻幅により4種類の条件に区分されており、選択する条件により使用する機械と施工効率が違うため、積算単価が異なっている。

しかし、本工事では埋戻幅を「最大埋戻幅 $\geq 4\text{m}$ 」とすべきところを「 $1\text{m} \leq \text{最大埋戻幅} < 4\text{m}$ 」としていたため過大となっていた。

現場の施工条件に基づき適切に積算すべきである。

（事例）

埋戻幅の区分条件と使用機械

埋戻種別	埋戻幅	締固め機械	適用
A	最小埋戻幅 $W_2 \geq 4\text{m}$	ブルドーザ	
B	最大埋戻幅 $W_1 \geq 4\text{m}$	振動ローラ、タンパ	○
C	$1\text{m} \leq \text{最大埋戻幅} W_1 < 4\text{m}$	振動ローラ、タンパ	×
D	最大埋戻幅 $W_1 < 1\text{m}$	タンパ	

（○：適用すべき種別、×：誤って適用した種別）

（建設局下水道河川部工務課）

[No.21 中突堤ポンプ場放流渠築造工事(その2)]

（請負金額 704,025 千円）

(2) 契 約

ア 下請負人届の提出

「神戸市工事請負契約約款」によれば、請負人は下請負人を決定したときは、直ちに本市にその商号又は名称その他必要な事項を通知しなければならないとされている。

この規定に基づく下請負人届は、当初・変更・最終があり、工事中に下請負人の追加・変更などがあつた場合には速やかに変更の届を提出することとされている。

しかし、以下の工事では下請負人届が規定通りに提出されていなかった。

約款に基づき提出するよう、請負人を適切に指導すべきである。

- ① 下請負人が追加されていたが、その一部について届が提出されていなかったもの

(建設局中央水環境センター管理課)

[No.23 新南駒栄ポンプ場放流渠築造工事(その2)]

(請負金額 217,686 千円)

- ② 下請負人が追加されていたが、その一部について変更の届が提出されていなかったもの

(建設局西水環境センター管理課)

[No.8 垂水处理場場内整備工事(その3-2)]

(請負金額 339,780 千円)

[No.18 垂水東中学校他下流污水管改良工事]

(請負金額 146,800 千円)

(都市計画総局建築技術部設備課)

[No.77 夢野中学校改築機械設備工事]

(請負金額 156,275 千円)

- ③ 下請負人の追加による変更の届が提出されていたが、その一部について提出が遅れていたもの

(建設局中央水環境センター管理課)

[No.24 南駒栄遮集幹線築造工事(その4)]

(請負金額 397,582 千円)

イ その他請負契約約款の徹底

本業務は、市役所 1 号館の窓清掃用ゴンドラの定期点検整備を行うものである。

「その他請負契約約款」では、「請負人は本市の書面による事前の承諾なくして、この契約の一部を他人に履行させてはならない」と定められている。

しかし、本業務では下請負人に契約の一部を履行させていたにもかかわらず書面による事前の承諾がなかった。

約款に基づき適切に契約を履行するよう請負人を指導すべきである。

(行財政局行政監察部庶務課)

[No.2 本庁舎ゴンドラ制御盤他整備業務]

(請負金額 3,360 千円)

(3) 施 工

ア 施工体制台帳の提出

「建設業法」では、請負人は施工体制台帳を整備しなければならないとされており、さらに「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に基づき、作成された施工体制台帳の写しを発注者へ提出しなければならないとされている。

しかし、以下の工事では施工体制台帳等が規定どおり提出されていなかった。

法令等に基づき適正かつ適切に書類を提出するよう請負人を指導すべきである。

- ① 施工体制台帳の写しの提出はされていたが、下請負人の一部について、記載されていなかったもの

(建設局東水環境センター管理課)

[No.22 中突堤西遮集幹線築造工事]

(請負金額 856,054 千円)

- ② 施工体制台帳の写しの提出はされていたが、下請負人の一部について、下請負人の追加があった時点で変更が提出されていなかった。また、下請負人届についても下請負人の追加があった時点で変更が提出されていなかったもの

(建設局西部建設事務所)

[No.48 新長田駅南2号線街路築造工事]

(請負金額 73,300 千円)

- ③ 施工体制台帳の写しの提出はされていたが、下請負人の一部について記載されていなかった。また、下請負人届においても記載がなかったもの

(都市計画総局建築技術部設備課)

[No.78 夢野中学校改築電気設備工事]

(請負金額 181,143 千円)

イ 防火区画の貫通処理

本工事は、西区の下水処理施設の電気設備更新工事である。

「建築基準法施行令」によれば、防火区画を貫通する配電管等の構造は、それぞれ両側に1m以内の距離にある部分を不燃材料で造るか、又は国土交通大臣の認定を受けた工法で造ることとされている。

しかし、本工事ではアルミ製ケーブルラックが防火区画を貫通したまま処理されており、その処理方法は認定を受けた工法でなかった。

法令に基づき適正に施工すべきである。

※防火区画

建築物内部で火災が発生したときに、火災を一定の範囲内に止めて、他に拡大しないようにするために、耐火構造の床、壁、防火設備で建築物をいくつかの部分に区画すること。また、その区画を構成する壁、床、防火戸のこと。

(事例)



防火区画を貫通しているアルミ製ケーブルラック

(建設局西水環境センター西神施設課)

[No.44 玉津処理場 5～8 池砂ろ過電気設備工事]

(請負金額 108,150 千円)

ウ 指定路線における検定合格警備員の未配置

本工事は、土地区画整理事業区域における街区整備工事等の単価契約工事である。

工事で交通誘導員を設置する場合、「兵庫県公安委員会告示第 139 号」で指定する路線においては、「警備業法」第 18 条に基づく検定合格警備員の配置が義務付けられている。

しかし、本工事では指定路線で交通誘導員の設置が必要な工事を施工していたが、検定合格警備員が配置されていなかった。

法令を遵守するよう、請負人を適切に指導すべきである。

(都市計画総局市街地整備部都市整備課)

(建設局中部建設事務所)

[No.50 平成 24 年度街路築造及び舗装工事(第 2 期)]

(請負金額 23,614 千円)

エ 角落し収納倉庫の道路占用手続き

本工事は、東灘区の要玄寺川に架かる深田橋に角落しを設置する工事である。

「道路法」では、道路に同法第 32 条各号に規定されている工作物の設置等をする場合は、道路管理者の許可を受けなければならないとされている。

しかし、本工事では水防管理者が管理する角落しの資材を収納するための倉庫を道路上に設置するため道路管理者との協議を行い許可を得ていたものの、書面による申請手続きが行われていなかった。

法令を遵守し手続きを適正に行うべきである。

(事例)



角落し収納倉庫設置状況

※角落し(かくおとし) 両側の柱に縦溝を刻み、角材を積み重ねてはめ込み、堰としたもの

(建設局東部建設事務所)

[No.32 深田橋他 1 橋角落し設置工事]

(請負金額 8,581 千円)

オ 道路の掘削・埋戻し

本工事は、中央区における污水管路の改築更新工事である。

道路において開削工法により下水道管等の占用物件の整備を行う際には、地表面から掘削し、復旧においては十分な締固めによる埋戻し等を地表面まで行うことが原則とされている。

しかし、本工事の一部で開削工法による取付管の整備が行われていたが、その施工において道路を掘削する際、舗装部分については地表面から掘削をしていたが、街渠等の部分については、これらの取り壊しを行わないで、横方向からこれらの下部の掘削を行い管の据え付けを行っていた。そのため、道路の復旧の際には、街渠等の基礎の部分の復旧や十分な土の締固めができない状態での埋戻しが行われていた。

道路の掘削・埋戻しは、十分な土の締固めを行うなど適切に施工すべきである。

(建設局東水環境センター管理課)

[No.12 生田町地区他污水管改築更新工事(その1)]

(請負金額 141,750 千円)

[No.13 生田町地区他污水管改築更新工事(その2)]

(請負金額 154,726 千円)

カ 工事の安全管理

平成 22 年度は工事事故が多発していることから、平成 22 年 11 月に事故防止の啓発のために神戸市工事安全管理委員会より「工事事故発生非常事態宣言」が発令された。その後、各局による取り組みの効果などもあり、事故発生の沈静化をうけ平成 24 年 9 月 10 日に「宣言」が解除された。

しかし、以下の事例は安全にかかる不徹底であり、宣言は解除されたが引き続き必要な安全対策等を講じて事故の未然防止に努めるとともに、請負人への指導を厳重に行うべきである。

- ① 道路上の工事については、「道路工事現場における保安施設等の設置基準」に基づき保安施設等を設置しなければならないが、不十分であったもの
(事例)



車道中央にセーフティコーン等がほとんど設置されておらず、作業区域が区分されていない

(建設局中央水環境センター管理課)

[No.15 西出町地区他污水管改築更新工事(その2)]

(請負金額 155,085 千円)



セーフティコーン等がほとんど設置されておらず、作業区域が区分されていない

(建設局東部建設事務所)

[No.32 深田橋他 1 橋角落し設置工事]

(請負金額 8,581 千円)



車道中央にセイフティコーン等
がほとんど設置されておらず、
作業区域が区分されていない

(建設局西部建設事務所)

[No.48 新長田駅南2号線街路築造工事]

(請負金額 73,300 千円)



仮歩道を適切に設置するなど歩
行者への配慮がなされておら
ず、歩道に工事用車両を乗り入
れて作業している

(都市計画総局建築技術部技術管理課)

[No.49 夢野中学校運動場整備工事]

(請負金額 69,413 千円)

- ② 車両の通行を想定していない歩道において、路面の保護なしに工事用車両を乗り入れて作業を行っており、舗装材等が破損する可能性があったもの
(事例)



(建設局東水環境センター管理課)

[No.11 鶴甲地区他污水管改良工事]

(請負金額 97,493 千円)



(建設局東水環境センター管理課)

[No.12 生田町地区他污水管改築更新工事(その1)]

(請負金額 141,750 千円)

- ③ 工事において地盤を掘削する際、その深さが 1.5mを超える場合には、土質に見合った勾配を保って掘削できる場合を除き、土留めを行うこととしているが、適切な土留めが施工されていないかったもの

(事例)



合板による簡易な養生を行っただけで、適切な土留めが施工されていない

(都市計画総局建築技術部建築課)

[No.59 小部小学校エレベーター棟増築他工事]

(請負金額 17,511 千円)



試験掘りにおいて、土留めが施工されていない

(産業振興局農政部計画課)

[No.5 塩田パイプライン入替工事]

(請負金額 9,670 千円)

- ④ 沈殿池の鉄蓋の枠の取替えの際、開口部からの墜落防止の措置が不十分であったもの
(事例)



(建設局西水環境センター管理課)

[No.9 玉津処理場最初沈殿池(東2系)防食被覆改修工事]

(請負金額 102,643 千円)

キ 安全訓練の実施

本工事は、北区の河川の単価契約工事である。

建設現場における事故の発生は、作業員の不注意や安全確認の不足が原因の一つである。

「神戸市土木工事共通仕様書」によれば、工事中の安全対策の一環として、作業員全員の参加により月当たり、半日以上の時間を割り当て、定期的に安全に関する研修や訓練を実施し、その実施状況を提出するよう定めている。

しかし、本工事では安全に関する研修や訓練の実施状況に不十分なものが見られた。

安全に関する研修や訓練は工事事務事故予防のための重要な対策であることをふまえ、適切に実施されていることを確認し、必要に応じ請負人を指導すべきである。

(建設局北建設事務所)

[No.34 平成24年度河川等単価契約工事(その2)]

(請負金額 17,003 千円)

ク 建設業退職金共済制度の共済手帳のコピー

「神戸市土木工事共通仕様書」によれば、請負人は建設業退職金共済制度（以下、「建退共」という。）に加入し、工事契約後に建退共の掛金収納書を提出しなければならないと規定している。一方、「神戸市土木工事書類作成マニュアル」では、監督員は建退共加入の有無を確認し、さらに共済証紙の購入・管理・配布状況を把握する場合、原則として施工プロセスのチェックリストにより、必要な場合、共済証紙の受払簿等の提出を求めることができるが、共済手帳のコピーの提出を求めてはいけないとしている。

しかし、以下の工事では共済手帳のコピーが工事書類として提出されていた。共済手帳には被共済者番号・被共済者氏名・証紙貼付実績等が記載されており、工事書類として共済手帳のコピーを発注者が請求または受け取ることは個人情報保護の観点から適切ではない。

建退共の趣旨を理解して必要な確認をする一方で、不必要な個人情報に関する書類は受け取らないようにすべきである。

（事例）

金額	回数	日分
20円	*****	日分
60円	*****	日分
120円	*****	日分
180円	*****	日分
200円	*****	日分
260円	*****	日分
300円	*****	日分
310円	1,756	日分
合計	1,756	日分

工事書類として提出されていた共済手帳のコピー

※建退共

中小企業退職金共済法に基づきつくられた制度であり、請負人が共済契約者として共済証紙を購入し、建設現場で働く労働者を被共済者として、労働者に勤労者退職金共済機構（以下「機構」という。）が交付する共済手帳に労働日数に応じた共済証紙を貼付し、労働者が建設業界を退職したときに機構から退職金が支払われる制度である。

（産業振興局農政部計画課）

[No.5 塩田パンプライン入替工事]

（請負金額 9,670 千円）

（建設局東水環境センター管理課）

[No.20 中突堤ポンプ場放流渠築造工事(その1)]

（請負金額 1,827,000 千円）

(4) 維持管理

ア 消防用設備等の不具合箇所の処置

本業務は、須磨区、垂水区、西区の学校園，教育施設，文化財整理室等の消防設備等の機器点検を行うものである。

「消防法」では，消防用設備等について消火，避難その他の消防の活動のために必要とされる性能を有するように，政令で定める技術上の基準に従って，設置し及び維持しなければならないとされており，いついかなる場合に火災が発生しても確実に機能を発揮するためにも，日頃の維持管理が非常に重要である。教育委員会事務局では各施設の消防用設備の点検を一部の施設を除いて学校整備課で契約を行い，定期点検の結果において不具合箇所が見つかった場合は，各施設の管理者が修繕等の維持管理の対応を行うこととしている。

平成 23 年度の工事定期監査においても，ポンプ室の扉が不具合により立ち入ることができなかったため，一部の機器において法令に基づいた点検を行っていなかったことを指摘しており，その措置として研修会等で施設管理者に対し，不良箇所の指摘がある場合は速やかに改善を行うよう，また法定点検の認識や改修方法の説明を行い，周知を図ったと報告されている。

しかし，本業務では請負人から各施設の管理者や学校整備課に対して不具合箇所の報告がされていたにもかかわらず，施設の管理者の認識不足，施設毎に配分された修繕等の予算が足りないという理由から一部の施設において速やかな改善が行われていなかった。

点検業務の結果に基づき，修繕すべき箇所は速やかに処置を行い，適切な維持管理を行うべきである。

(教育委員会事務局総務部学校整備課)

(教育委員会事務局社会教育部文化財課)

(教育委員会事務局工業高等専門学校)

[No.97 学校園他消防設備等点検業務(その 4)]

(請負金額 9,450 千円)

[No.98 学校園他消防設備等点検業務(その 5)]

(請負金額 5,722 千円)

6. 意見・要望

ア 効果的な道路バリアフリーの設計（設計）

本工事は、長田区の再開発事業区域における街路及び電線共同溝の整備工事である。

本市では、すべての人にとって使いやすい道路となるよう「神戸市バリアフリー道路整備マニュアル」を策定し、様々な道路整備に適用している。

しかし、本工事の完了後、交差点内の公園出入口のある歩道上の中ほどに電柱が残された状況が見られた。当該箇所は歩行者や自転車が輻輳する箇所であるにもかかわらず、電線共同溝への入線及び電柱の撤去まで数年を要する見込みとされており、占用物件の移転・改築に関する事前の協議・調整が十分ではなかったと考えられる。

すべての人にとって使いやすい道路とするため、電柱の移転・改築等を速やかに行うことが望ましく、占用企業など関係者と適切に協議・調整されるよう要望する。

（事例）



（都市計画総局市街地整備部都市整備課）

〔No.48 新長田駅南2号線街路築造工事〕

（請負金額 73,300 千円）

イ 設計時における事前調査（設計）

本工事は、中央区の遮集幹線の築造工事であり、三宮南地区浸水対策事業に関する工事である。

本遮集幹線は推進工法で計画され、そのルート上には、既存の資料から推進工法の支障となる旧護岸の存在が想定されたことから、当初設計では前処理として、地上からの大口径ボーリング工法により旧護岸を撤去することとしていた。しかし、工事着手後の各種調査において、旧護岸や埋立材に由来すると考えられる巨石が広範囲にわたり分布している可能性が高いことが確認され、人力で撤去しながら推進を行う刃口推進工法への変更を行った。

この工法変更に伴い、日当たりの推進量が大幅に減少するとともに、地盤の止水や強度増加のための補助工法が必要となった結果、管路延長が大幅に減少し、工事費が多額の増加となった。

以上のように、旧護岸の石などの支障物の有無は推進工法の設計・施工上、重要な変更要因であり、設計に際しては、支障物の状況を把握するため、資料収集及び、旧護岸の存在が想定される範囲のボーリング調査などの事前調査を十分に実施されるよう要望する。

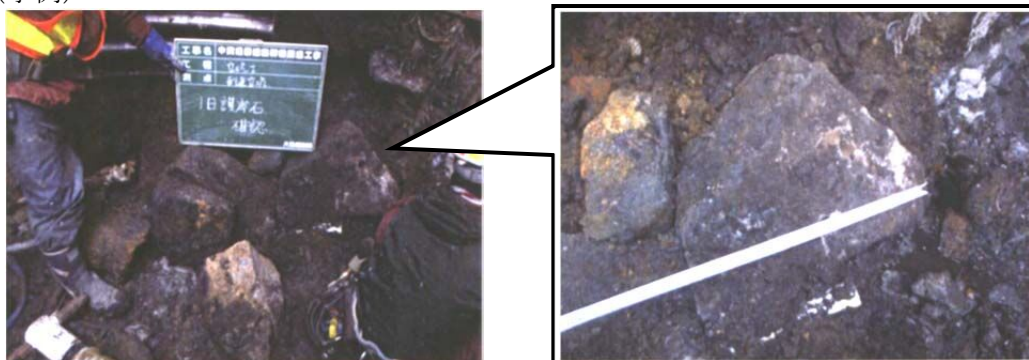
※推進工法

立坑から円筒型の機械を地中に押し込みながら掘削を行い、その後ろに既製品の管を継ぎ足していくことにより管路を整備する工法

※大口径ボーリング工法

地中に円筒状の穴を開ける工法であり、支障物の撤去や杭の設置のために使用される工法（直径：数十cm～2m程度）

（事例）



旧護岸の石（50 cm超）

（建設局下水道河川部工務課）

[No.22 中突堤西遮集幹線築造工事]

（請負金額 856,054 千円）

ウ 駐車場の舗装工事の設計（設計）

本工事は、西区の小学校の給食室改築工事である。

給食室の改築に伴い、周囲の植え込みなどの外構部分もあわせて再整備し、給食用の材料の搬入車等が駐車できるよう、駐車場としての舗装を行った。その際、従前からアスファルト舗装であった部分についても、表層のアスファルトとその下の路盤を含めた打換え工事を駐車場の全面に実施した。

しかし、駐車場の使用状況等をみると、このような舗装の打換えを全面に実施するまでの状況ではなかったと考えられる。

駐車場の舗装工事を行うにあたっては、工事前後の使用状況等を勘案し、実施すべき工事の内容について詳細に検討した上で、設計されるよう要望する。

（都市計画総局建築技術部建築課）

[No.60 伊川谷小学校給食室改築工事]

（請負金額 96,978 千円）

エ 車道用マンホール蓋の使用（設計）

下水道工事において使用されるマンホール蓋については、規格ごとの使用区分が「神戸市土木工事共通仕様書」に規定されており、車道用として2種類、歩道用として1種類設けられている。

そのうち車道用の蓋の使用区分については、それらの規格から設置される道路の車道幅員や交通量等に応じて使い分けすることとされている。

しかし、車道用の2種類について工事における使用例をみると、現場条件を考慮するなどの理由により、共通仕様書の使用区分とは異なって使用されているものがあつた。

異なった使用をした場合、蓋の耐用年数が短くなることも考えられ、その維持管理の費用も考慮すると、設計の際にはこの使用区分と現場状況等との確認を十分に行われるよう要望する。

（建設局下水道河川部工務課）

オ 小中連携モデル校の設計（設計）

本工事は、中央区の小学校及び中学校の小中連携モデル校として一体的に整備する改築電気設備工事である。

小学校・中学校の改築に伴い、狭小な敷地の有効利用を図るために小学校・中学校を一体で整備を行い、様々な設備を共用できるよう計画・設計されている。

しかし、本工事では共用しても差し支えない電話交換設備やシステムの通信回線に関してそれぞれの小学校・中学校に個別に設置されるよう設計されており、共用すれば将来的な維持管理費の低減が図れる個所があった。

小中連携モデル校の設計を行うにあたっては、その効果を十分に活かすために各所管課間の調整をより緊密にされるよう要望する。

（教育委員会総務部学校計画課）

（教育委員会総務部教育企画課）

（都市計画総局建築技術部設備課）

[No.72 上筒井小学校・筒井台中学校校舎改築電気設備工事]

（請負金額 173,250 千円）

カ 複数職の監督員の指定（施工）

本工事は、兵庫区の特別支援学校の新築工事である。

本工事は建築工事として発注し、工事全体の施工管理については指定された建築職の職員が行っていたが、工事の中に道路整備工事等、設計基準・工事監理基準の異なる土木工事と考えられる工種が含まれていた。事務分掌上、市有建築物の建築工事に伴う土木工事の設計、監督等については、技術管理課で行うこととなっているが、本工事の土木工事の部分については、土木職の監督員の指定は行われていなかった。

本工事のように、複数の工種にまたがる工事を設計・監督する場合には、責任の所在を明確にするとともに、よりの確な監督業務を行うため、必要に応じてそれぞれの職種について監督員を指定されるよう要望する。

（都市計画総局建築技術部建築課）

（都市計画総局建築技術部技術管理課）

[No.55 （仮称）友生支援学校新築工事]

（請負金額 1,914,150 千円）

第 1 表 抽 出 状 況 表

工 事 定 期 監 査

(単位 金額：千円)

区 分		監 査 対 象 工 事		抽 出 工 事		抽 出 率 (%)	
		件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
行 財 政 局	土 木	—	—	—	—	—	—
	建 築	0	0	0	0	0.0	0.0
	設 備	15	252,816	3	13,019	20.0	5.1
産 業 振 興 局	土 木	12	71,156	3	17,573	25.0	24.7
	建 築	0	0	0	0	0.0	0.0
	設 備	6	33,095	1	2,793	16.7	8.4
建 設 局	土 木	114	14,417,794	27	5,731,613	23.7	39.8
	建 築	0	0	0	0	0.0	0.0
	設 備	83	17,448,251	13	682,201	15.7	3.9
都 市 計 画 総 局	土 木	20	553,343	4	169,009	20.0	30.5
	建 築	147	13,185,244	17	6,072,891	11.6	46.1
	設 備	208	6,897,872	27	3,252,546	13.0	47.2
区 役 所	土 木	—	—	—	—	—	—
	建 築	0	0	0	0	0.0	0.0
	設 備	4	39,742	1	9,019	25.0	22.7
教育委員会事務局	土 木	—	—	—	—	—	—
	建 築	0	0	0	0	0.0	0.0
	設 備	7	43,780	2	15,172	28.6	34.7
計		616	52,943,093	98	15,965,836	15.9	30.2

出 資 団 体 工 事 監 査

(単位 金額：千円)

区 分		監 査 対 象 工 事		抽 出 工 事		抽 出 率 (%)	
		件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
公立大学法人神戸 市 外 国 語 大 学	土 木	—	—	—	—	—	—
	建 築	4	79,184	1	3,780	25.0	4.8
	設 備	2	24,748	1	8,158	50.0	33.0
計		6	103,932	2	11,938	33.3	11.5

合 計

(単位 金額：千円)

区 分	監 査 対 象 工 事		抽 出 工 事		抽 出 率 (%)	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
計	622	53,047,025	100	15,977,774	16.1	30.1

備 考：(1)監査対象工事は，請負金額250万円以上のものとした。

(2)本表は，平成25年9月30日時点における各局及び出資団体からの提出資料に基づき作成した。

第 2 表 抽 出 工 事 一 覧 表

行財政局

工事 種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更) [単位 千円]	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約 の 方法
設備	1	本庁舎空調機他エアフィルター取替業務	ヤマト産業(株)	6,982	H24.4.1	H25.3.31	指名
	2	本庁舎コントローラ制御盤他整備業務	日本コントローラ(株)	3,360	H24.6.5	H24.10.31	随契
	3	受変電設備保守点検業務	新電機工業(株)	2,677	H24.8.29	H25.3.31	指名

産業振興局

工事 種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更) [単位 千円]	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約 の 方法
土木	4	農道舗装工事その4	(有)カギ住建	3,661 (4,186)	H24.10.31 (H25.2.13)	H25.2.28	指名
	5	塩田パンプライン入替工事	大進建設(株)	6,531 (9,670)	H24.11.19 (H25.3.13)	H25.3.15	指名
	6	平成24年災害復旧工事	理工建設(株)	3,391 (3,717)	H24.11.27 (H25.3.14)	H25.3.19	指名
設備	7	第二冷蔵庫棟搬送設備保守点検業務	(株)ダイワ	2,793	H24.4.1	H25.3.31	随契

建設局

工事 種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更) [単位 千円]	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約 の 方法
土木	8	垂水処理場場内整備工事 (その3-2)	(株)丸山造園	268,800 (321,300) (337,260) (339,780)	H24.3.23 (H24.8.10) (H24.12.18) (H25.2.22)	H24.11.30 (H25.1.25) (H25.2.28)	制限 (総評)
	9	玉津処理場最初沈殿池 (東2系)防食被覆改修工事	双和化学産業(株)	100,649 (102,643)	H24.10.23 (H25.3.15)	H25.3.29	制限

工事 種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更) [単位 千円]	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約 の 方法
土木	10	阪急御影駅前広場整備に伴う 污水管移設工事	近畿エコシス㈱	2,362 (2,635)	H24.9.3 (H24.12.17) (H25.1.23)	H24.12.28 (H25.1.28)	指名
	11	鶴甲地区他污水管改良工事	協同建設㈱	96,443 (97,493)	H23.12.7 (H24.9.26)	H24.10.31	制限
	12	生田町地区他污水管改築更新 工事(その1)	港建設㈱	149,961 (140,385) (141,750)	H23.11.30 (H24.6.26) (H24.9.12) (H25.1.29) (H25.2.12)	H24.8.31 (H25.1.31) (H25.2.15)	制限 (総評)
	13	生田町地区他污水管改築更新 工事(その2)	港建設㈱	160,692 (147,792) (154,726)	H23.11.30 (H24.6.26) (H24.10.11) (H25.1.29) (H25.2.12)	H24.8.31 (H25.1.31) (H25.2.15)	制限 (総評)
	14	ポートアイランド地区污水管布設 工事(その17)	㈱押部	7,235 (7,425)	H24.6.26 (H24.10.3)	H24.10.10	指名
	15	西出町地区他污水管改築更新 工事(その2)	北浦建設㈱	179,445 (155,085)	H24.9.11 (H25.2.8) (H25.5.22) (H25.6.24)	H25.3.31 (H25.5.31) (H25.6.30)	制限 (総評)
	16	住吉橋伏越改良工事	大工園設備工業 ㈱	34,188 (34,114)	H24.11.14 (H25.3.12)	H25.3.31	制限
	17	垂水妙法寺線道路改良に伴う 污水管布設工事 (その2)	藤田建設㈱	6,153 (5,040)	H24.9.5 (H25.3.22)	H25.3.31	制限
	18	垂水東中学校他下流污水管 改良工事	北神吉田建設㈱	118,125 (145,236) (146,800)	H24.2.16 (H24.10.29) (H25.2.6) (H25.3.22)	H24.10.31 (H25.2.28) (H25.3.28)	制限
	19	高丸地区再生事業に伴う汚 水管移設工事(その2)	㈱塩屋基礎	21,031 (22,181)	H24.9.11 (H25.3.14)	H25.3.31	制限
	20	中突堤ポンプ場放流渠築造 工事(その1)	大成・北浦特定 JV	1,528,800 (1,827,000)	H24.11.6 (H25.4.16)	H26.3.31	制限 (総評)
	21	中突堤ポンプ場放流渠築造 工事(その2)	大成・北浦特定 JV	704,025	H25.6.3	H27.3.31	随契
	22	中突堤西遮集幹線築造工事	大豊建設㈱	460,288 (637,045) (696,496) (846,436) (856,054)	H23.11.4 (H24.5.31) (H24.10.17) (H25.2.25) (H25.3.25)	H24.10.31 (H25.3.31)	制限 (総評)

工事 種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更) [単位 千円]	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約 の 方法
土木	23	新南駒栄ホップ場放流渠築造工事(その2)	東亜建設工業(株)	205,296 (217,686)	H24.3.21 (H25.2.22)	H25.2.28	制限 (総評)
	24	南駒栄遮集幹線築造工事(その4)	佐藤工業(株)	375,230 (393,309) (397,582)	H24.3.23 (H24.12.17) (H25.3.15)	H25.2.28 (H25.3.29)	制限 (総評)
	25	吉田町雨水幹線築造工事(その5)	兵庫奥栄建設(株)	148,155 (152,572)	H25.4.16 (H25.6.27)	H26.2.28	制限 (総評)
	26	離宮道雨水幹線改良工事	(有)アシハラ建設	10,479 (13,818)	H25.2.12 (H25.4.18) (H25.5.30) (H25.7.22) (H25.9.3)	H25.4.30 (H25.6.7) (H25.7.31) (H25.9.6)	指名
	27	東川上流雨水幹線移設工事(その1)	(株)島田組	124,950	H25.3.29	H26.2.28	制限 (総評)
	28	吉田南2号雨水幹線築造工事(その3)	三興建設(株)	48,571 (52,876)	H24.2.22 (H24.12.6) (H25.1.29)	H24.12.28 (H25.2.5)	制限
	29	下水道施設小規模工事(単価契約・その3)	北摂建設工業(株)	14,177	H25.4.1	H25.9.30	制限
	30	下水道施設小規模工事(その10)	十字屋土木(株)	3,902	H24.10.1	H25.3.31	制限
	31	樋谷川改修工事(池谷工区)その3	(株)近藤建工	141,826 (127,788)	H24.9.25 (H25.4.19)	H25.4.30	制限
	32	深田橋他1橋角落し設置工事	(株)神栄建設	7,762 (8,581)	H24.11.28 (H25.3.18)	H25.3.22	指名
	33	西山川緊急対策工事	(株)神盟	3,927	H25.5.8	H25.6.30	随契
	34	平成24年度河川等単価契約工事(その2)	八雲建設(株)	17,003	H24.4.1	H25.3.31	制限
設備	35	東灘処理場 消化ガス設備工事	(株)神鋼環境ソリューション	234,465	H24.12.13	H25.10.31	制限

工事 種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更) [単位 千円]	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約 の 方法
設備	36	魚崎ポンプ場 消毒機械設備工事	(株)日螢機電	30,274	H25. 8. 9	H26. 1. 31	制限
	37	魚崎ポンプ場 沈砂移送設備改修工事	関西機設(株)	17,598	H25. 1. 30	H25. 6. 28	制限
	38	浜中ポンプ場 電気設備工事	日新電機(株)	186,585 (188,979)	H24. 3. 8 (H25. 3. 18)	H25. 3. 29	制限 (総評)
	39	垂水処理場 東水処理脱臭電気設備工事	メルコ・コントロール・プロダクツ(株)	33,620 (34,037)	H25. 2. 20 (H25. 9. 24)	H25. 9. 30	制限
	40	東灘処理場 塩素滅菌用機械設備工事 [40機械, 41電気]	(株)アクリ	4,294	H24. 11. 19	H25. 3. 29	指名
	41	東灘処理場 塩素滅菌用電気設備工事 [40機械, 41電気]	新電機工業(株)	6,090	H24. 11. 20	H25. 3. 29	指名
	42	垂水処理場 放流ポンプ棟1・2号ガス洗浄水ポンプ取替工事	近畿特殊整機(株)	10,281	H24. 3. 14	H24. 12. 4	指名
	43	玉津処理場 1号消化槽他安全弁取替工事	近畿特殊整機(株)	8,400	H24. 10. 9	H25. 2. 28	指名
	44	玉津処理場 5～8池砂ろ過電気設備工事	奥井電機(株)	108,150	H24. 12. 18	H25. 7. 31	制限
	45	西部処理場 1・2系消化槽消化污泥配管超高压洗浄	(有)大神工業サービス	4,494	H24. 12. 25	H25. 3. 15	指名
	46	降雨情報設備保守点検業務	菱井商事(株)	23,964	H24. 4. 1	H25. 3. 31	随契
	47	降雨情報設備受信装置改修	菱井商事(株)	11,592	H25. 4. 24	H26. 1. 31	随契

都市計画総局

工事 種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更) [単位 千円]	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約 の 方法
土木	48	新長田駅南2号線街路築造 工事	㈱神盟	62,013 (73,300)	H23.8.10 (H24.5.18) (H24.9.13) (H24.11.2)	H24.6.30 (H24.9.28) (H24.11.6)	制限
	49	夢野中学校運動場整備工事 [49土木, 56建築, 77機械, 78電気]	名谷園造園土木 ㈱	70,673 (69,413)	H24.12.26 (H25.3.13) (H25.3.25)	H25.3.20 (H25.3.29)	制限
	50	平成24年度街路築造及び舗 装工事(第2期)	㈱一剛組	23,614	H24.10.1	H25.3.31	制限
	51	都市計画総局経営管理課 事業用地の草刈・清掃業務 (その1)	㈱ケイジ・エイエス	2,682	H24.10.12	H24.12.21	指名
建築	52	海運町3丁目仮設建物 とりこわし工事	㈱国組	3,757	H25.7.2	H25.8.16	指名
	53	(仮称)大橋3第3工区再開 ビル新築工事 [53建築, 69機械, 70電気]	㈱益田工務店	174,300 (189,367)	H24.12.6 (H25.8.23)	H25.8.30 (H25.9.12)	制限
	54	上筒井小学校・筒井台中学 校校舍改築工事 [54建築, 71機械, 72電気]	青木あすなろ・ 谷特定JV	1,449,000	H25.3.27	H26.7.31	制限
	55	(仮称)友生支援学校新築工 事 [55建築, 73・74・75機械, 76電気]	大豊・益田特定 JV	1,860,390 (1,874,775) (1,899,660) (1,914,150)	H23.7.5 (H24.3.7) (H25.1.22) (H25.2.28) (H25.3.13)	H25.2.28 (H25.3.19)	制限
	56	夢野中学校改築工事 [49土木, 56建築, 77機械, 78電気]	㈱中田工務店	1,173,511 (1,184,221) (1,196,968) (1,212,246)	H23.9.27 (H24.3.19) (H25.2.20) (H25.3.21)	H25.2.25 (H25.3.22)	制限
	57	(仮称)駒ケ林・新長田保育 所新築工事 [57建築, 79機械, 80電気]	丸正建設㈱	196,224 (204,058)	H24.9.7 (H25.2.1) (H25.3.8)	H25.2.15 (H25.3.15)	制限 (総評)
	58	中突堤ポンプ場築造工事(建 築) [58建築, 81機械, 82電気]	竹中土木・吉野 建設特定JV	283,080	H25.3.7	H26.3.25	随契
	59	小部小学校エレベーター棟増築 他工事 [59建築, 83電気]	大正建設㈱	18,005 (17,511)	H24.11.29 (H25.3.26)	H25.3.29	制限

工事 種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更) [単位 千円]	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約 の 方法
建築	60	伊川谷小学校給食室改築工事 [60建築, 84機械, 85電気]	(株)四ッ橋組	94,500 (96,978)	H24.10.25 (H25.3.26)	H25.3.29	制限
	61	西神戸医療センター増築工事 [61建築, 86機械, 87・88電気]	湊建設工業(株)	439,950	H25.3.11	H26.7.31	制限
	62	王子スポーツセンター耐震補強他工事	(株)はるかかわ	109,662 (125,989)	H24.3.29 (H24.12.4)	H24.12.20	制限
	63	北建設事務所耐震補強他工事	神明工務(株)	24,596	H25.7.25	H25.11.30	制限
	64	六甲山小学校便所改修工事	(株)ひかりホームズ	8,295 (8,830)	H24.7.13 (H24.10.5)	H24.10.12	指名
	65	樋谷小学校・樋谷幼稚園便所改修他工事 [65建築, 90機械]	橋本建設(株)	66,546	H25.7.3	H25.11.15	制限
	66	神戸リハビリテーション病院外壁他改修工事(その4)	神戸ユニット建設(株)	23,330	H25.6.12	H25.10.18	制限
	67	灘区ワンストップサービスコーナー設置工事	中村住建	5,985 (6,258)	H25.7.16 (H25.9.9)	H25.9.17	指名
	68	須磨海浜水族園コンクリート水槽防水改修工事	(有)岡防水工業	7,245	H25.9.3	H25.12.20	指名
設備	69	(仮称)大橋3第3工区再開発ビル新築機械設備工事 [53建築, 69機械, 70電気]	南陽産業(株)	24,857 (25,907)	H25.2.27 (H25.8.23)	H25.8.30 (H25.9.12)	制限
	70	(仮称)大橋3第3工区再開発ビル新築電気設備工事 [53建築, 69機械, 70電気]	太昭電設(株)	34,242 (37,959)	H25.2.26 (H25.8.26)	H25.8.30 (H25.9.12)	制限
	71	上筒井小学校・筒井台中学校校舎改築機械設備工事 [54建築, 71機械, 72電気]	(株)長田松田工業所	260,221	H25.7.12	H26.7.31	制限
	72	上筒井小学校・筒井台中学校校舎改築電気設備工事 [54建築, 71機械, 72電気]	大宮電気工業(株)	173,250	H25.7.4	H26.7.31	制限

工事 種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更) [単位 千円]	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約 の 方法
設備	73	(仮称)友生支援学校新築給排水設備工事 [55建築, 73・74・75機械, 76電気]	(株)山口商会	255,343 (266,053) (271,093)	H23.12.12 (H24.11.27) (H25.2.22) (H25.3.14)	H25.2.28 (H25.3.19)	制限
	74	(仮称)友生支援学校新築空調設備工事 [55建築, 73・74・75機械, 76電気]	邦設備工業(株)	260,467 (260,855)	H23.12.9 (H25.2.22) (H25.3.14)	H25.2.28 (H25.3.19)	制限
	75	(仮称)友生支援学校新築ガス設備工事 [55建築, 73・74・75機械, 76電気]	大阪ガス(株)	26,489 (26,237)	H23.12.5 (H25.2.21) (H25.3.14)	H25.2.21 (H25.3.19)	随契
	76	(仮称)友生支援学校新築電気設備工事 [55建築, 73・74・75機械, 76電気]	東洋電気工事(株)	247,156 (264,481)	H23.12.20 (H25.2.22) (H25.3.22)	H25.2.28 (H25.3.29)	制限
	77	夢野中学校改築機械設備工事 [49土木, 56建築, 77機械, 78電気]	邦設備工業(株)	147,970 (156,275)	H23.12.20 (H25.1.29) (H25.3.14)	H25.2.25 (H25.3.20)	制限
	78	夢野中学校改築電気設備工事 [49土木, 56建築, 77機械, 78電気]	太昭電設(株)	178,728 (181,143)	H24.2.15 (H25.2.14) (H25.3.8)	H25.2.25 (H25.3.20)	制限
	79	(仮称)駒ヶ林・新長田保育所新築機械設備工事 [57建築, 79機械, 80電気]	池水工業(株)	46,641 (44,352)	H24.9.12 (H25.2.1) (H25.3.5)	H25.2.15 (H25.3.15)	制限
	80	(仮称)駒ヶ林・新長田保育所新築電気設備工事 [57建築, 79機械, 80電気]	タイツ電気工事(株)	34,480 (34,463)	H24.9.7 (H25.2.4) (H25.3.7)	H25.2.15 (H25.3.15)	制限
	81	中突堤ポンプ場築造工事(建築機械設備) [58建築, 81機械, 82電気]	三神工業(株)	66,465	H25.4.26	H26.3.25	制限
	82	中突堤ポンプ場築造工事(建築電気設備) [58建築, 81機械, 82電気]	松本電工(株)	51,723 (52,664)	H25.4.26 (H25.7.3)	H26.3.25	制限
	83	小部小学校エレベーター棟増築他電気設備工事 [59建築, 83電気]	(株)金森電気工業所	3,412	H24.11.7	H25.3.29	指名
	84	伊川谷小学校給食室改築機械設備工事 [60建築, 84機械, 85電気]	(株)長村商会	71,398 (71,425)	H24.11.12 (H25.3.28)	H25.3.29	制限
	85	伊川谷小学校給食室改築電気設備工事 [60建築, 84機械, 85電気]	杉本電気工事(株)	31,305 (32,040)	H24.10.15 (H25.3.18)	H25.3.29	制限

工事 種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更) [単位 千円]	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約 の 方法
設備	86	西神戸医療センター増築機械設備工事 [61建築, 86機械, 87・88電気]	ダイタニ(株)	252,000	H25.3.27	H26.7.31	制限
	87	西神戸医療センター増築電気設備工事 [61建築, 86機械, 87・88電気]	(株)きんでん	175,350	H25.3.21	H26.7.31	制限
	88	西神戸医療センター増築昇降機設備工事 [61建築, 86機械, 87・88電気]	三菱電機ビルテクノサービス(株)	14,581	H25.8.6	H26.7.31	指名
	89	西神戸医療センター中央監視制御設備・防災設備更新工事	きんでん・ダイワ電気工事特定JV	393,750	H25.8.6	H26.7.19	制限
	90	榎谷小学校便所改修他機械設備工事 [65建築, 90機械]	(株)住田設備	16,222	H25.7.4	H25.11.15	指名
	91	神戸市立博物館空調設備改修工事 [91機械, 92電気]	新菱冷熱工業(株)	265,650 (282,765)	H25.3.21 (H25.9.27)	H25.9.30 (H25.10.31)	制限
	92	神戸市立博物館電気設備改修工事 [91機械, 92電気]	(株)明和工務店	49,906 (50,843) (51,179)	H25.4.26 (H25.6.25) (H25.9.27)	H25.9.30 (H25.10.21)	制限
	93	テニスコート周辺の手防災システム更新工事	甲南電設工業(株)	111,099	H24.8.9	H25.3.29	制限
	94	神出小学校LPガス設備改修工事	(株)SKK	5,706	H24.10.29	H24.12.14	指名
	95	兵庫区総合庁舎他22施設自家用電気設備定期点検及びその他作業	西日本総合設備(株)	3,938 (4,767)	H24.8.29 (H25.3.25)	H25.3.30	指名

区役所

工事種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更) [単位 千円]	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約の方法
設備	96	長田区総合庁舎設備総括管理業務	日本メックス(株)	9,019	H24.4.1	H25.3.31	随契

教育委員会事務局

工事種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更) [単位 千円]	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約の方法
設備	97	学校園他消防設備等点検業務(その4)	(株)ニチポー	9,450	H24.6.19	H25.3.29	指名
	98	学校園他消防設備等点検業務(その5)	(有)神戸防災設備	5,722	H24.6.20	H25.3.29	指名

公立大学法人神戸市外国語大学

工事種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更) [単位 千円]	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約の方法
建築	99	2012年度第2期安全点検建築補修工事	(株)辻竹建設	3,780	H25.2.12	H25.3.31	随契
設備	100	神戸市外国語大学体育館アリーナ照明改修工事	(有)三研電気工業	8,158	H24.12.19	H25.3.29	指名

備考：(1)「請負人名」欄の「経常JV」は経常建設工事共同企業体，「特定JV」は特定建設工事共同企業体を表す。

(2)「契約の方法」欄の「一般」は一般競争入札，「制限」は制限付一般競争入札，「指名」は指名競争入札，「随契」は随意契約を表す。また，（総評）は総合評価落札方式を表す。

(3)本表は，平成25年9月30日時点における各局ならびに出資団体からの提出資料に基づき作成した。